★　広島県通信費経理事務取扱規則の一部を改正する規則（規則第五十六号）（総務課）

一　改正の要旨

郵便法の一部改正に伴い、引用条項を整理するなど、必要な改正を行った。

二　施行期日

令和八年十二月一日

★　広島県建築基準法施行細則の一部を改正する規則（規則第五十七号）（建築課）

一　改正の要旨

建築基準法の一部が改正され、特定業務施設等誘導地区における建築物の容積率、建築面積及び高さ等の制限に係る規定が新設されたことなどに伴い、必要な改正を行った。

二　施行期日

令和八年十一月二十四日